

事務連絡
令和3年1月12日

各都道府県教育委員会高等学校所管課
各指定都市教育委員会高等学校所管課
各都道府県私立学校担当課
附属高等学校を置く
各国公立大学法人の高等学校所管課

御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室

マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）検討資料
の更新について

令和2年11月20日付事務連絡「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）について」にて送付しました標記事業の検討資料につきまして別添のとおり更新しましたのでお知らせいたしますとともに、令和2年12月21日付事務連絡「高等学校改革に関する令和3年度政府予算案について」にてお知らせした公募説明会についてYouTubeによる配信も実施いたしますのでお知らせいたします。

各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会へ、各都道府県私立学校担当課におかれましては、所管の学校法人等に本事務連絡について周知願います。

また、本事業は高等学校の設置者（国立の高等学校等を設置する国立大学法人、公立の高等学校等を所管する教育委員会、私立の高等学校等を設置する学校法人）、産業界（企業、商工会議所等の経済団体、農業協同組合、漁業協同組合等の協同組合、地方銀行等の金融機関）、地方公共団体（市区町村、都道府県）が共同で申請することを想定しているものであるため、各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、各都道府県の企画担当部局、農林水産部局、産業担当部局等、並びに関係部局と連携をお図りいただきながら域内の産業、金融関係の団体等へも周知いただくとともに、域内の各市区町村教育委員会に対しても同様に、各市区町村の企画担当部局、農林水産部局、産業担当部局等、域内の産業、金融関係の団体等へも周知いただくようお願いいたします。

1. 送付資料

- 別添:マイスター・ハイスクール事業(次世代地域産業人材育成刷新事業)検討資料(案)
- 参考1:令和2年12月21日付事務連絡「高等学校改革に関する令和3年度政府予算案について」
- 参考2:令和2年11月20日付事務連絡「マイスター・ハイスクール事業(次世代地域産業人材育成刷新事業)について」

2. 公募手続き

令和3年1月14日(木)(予定)に文部科学省ホームページにて公募情報を掲載いたします。

3. 公募説明会の開催

本事業の公募に係る公募説明会を令和3年1月14日(木)に開催する「高等学校改革関係事業等説明会」の中で開催します(令和2年12月21日付け事務連絡「高等学校改革に関する令和3年度政府予算案について」参照)。当日は、本事業の目的や公募申請に当たっての留意事項等について、説明いたします。

※上記令和2年12月21日付事務連絡の宛先がない機関におかれましては、アカウント数の制限があり大変申し訳ございませんが、Youtubeにて配信いたしますので、以下のURLより視聴してください。

Youtube 配信アドレス : https://youtu.be/1Uz7Ru7_CKw

本件担当

産業教育係 遠藤、蔵楽

TEL : 03-6734-2022 (内線 2384)

E-mail : sangyo@mext.go.jp

マイスター・ハイスクール (次世代地域産業人材育成刷新事業) 検討資料 (案)

- 本資料は、令和3年度政府予算(案)に計上した「マイスター・ハイスクール事業」に関して現時点で検討している事業の概要についてお示しするものです。なお、内容については、あくまでも検討中であることにご留意ください。

初等中等教育局参事官付産業教育振興室

背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX, IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、**地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成が求められる**。
→**アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革**

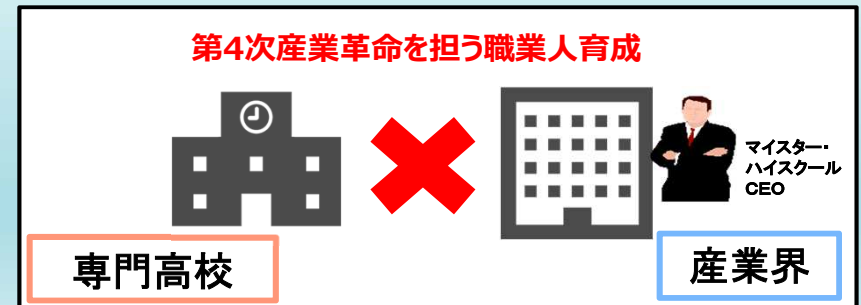
事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築

産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスターハイスクールCEO（仮称）**を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- 企業技術者を教員として採用（マイスターハイスクール版クロスアポイントメント）
- 企業等での**授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**



事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象 校種

国公立の高等学校

委託先

学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済団体、協同組合等

箇所数 単価 期間

15箇所 1,300万円/箇所 3年

委託 対象経費

カリキュラム開発等に必要な経費
（人件費、設備備品費、実習費等） 1

職業系の専門高校は、我が国の産業振興を担う高校段階での職業人を育成し、これまで我が国の高度成長・工業化に大きく貢献してきた。

その一方、高等学校教育の事実上の全入時代、高等教育進学が多様化といった、社会の構造変化に伴い、専門高校における進路も多様になってきている中、個別の専門高校では特色・魅力ある取組も見られる半面、社会的ミッションである我が国の産業振興に資する人材育成というマクロ政策の観点からはその役割が不明瞭になっており、産業政策・地方創生に向けて産業人材育成機関としての専門高校の在り方を抜本的に充実すべきという指摘も見られる。

人口減少の一層の進展、農業の「6次産業化」という言葉に表れるような従来の産業分類を超えた産業動態のボーダレス化の加速化等を踏まえると、デジタルトランスフォーメーション（DX）・成長産業化を進めることのできる人材育成を担う専門高校の抜本改革は、我が国全体、全国各地の持続可能成長にとって喫緊の課題であり、とりわけコロナ禍の中、世界全体が第4次産業革命に向けたIoT等のDXを進めていく上で、産業政策と高校教育の結節点である専門高校において、持続可能な産業成長・企業変革力の基盤となる人材供給を担う革新の緊急性は高まる一方である。

中央教育審議会においても、こうした背景を踏まえ、待ったなしの課題として、専門高校を含め高等学校の在り方を議論しているところであり、文部科学省としても、教育課程の開発・実施・改革に至るまで、企業・産業界と教育界が一体化し、成長産業化を図る企業の変動的取組と高校の地域職業人育成改革の同期化に向け、70年の職業系専門高校の歴史上、前例のない、産業界と一体となった職業系の専門高校教育課程・体制を一気呵成に進め、企業のダイナミックケイパビリティの確保・成長産業化を図るとともに、その人材育成機能を持続可能化する令和時代の人材育成システムを新たに構築していくものである。

本事業はこうした考え方の下、地域の職業人育成を担う専門高校における教育改革と成長産業化に向けた企業改革を同期化して進めていくという国家的な社会要請に基づき、国としてモデル事業を行うことで、全国展開に向けた各種コスト低減を図り、各地域での成功事例の創出を目指すものである。

(参考) 職業人材育成に係る産業界の声

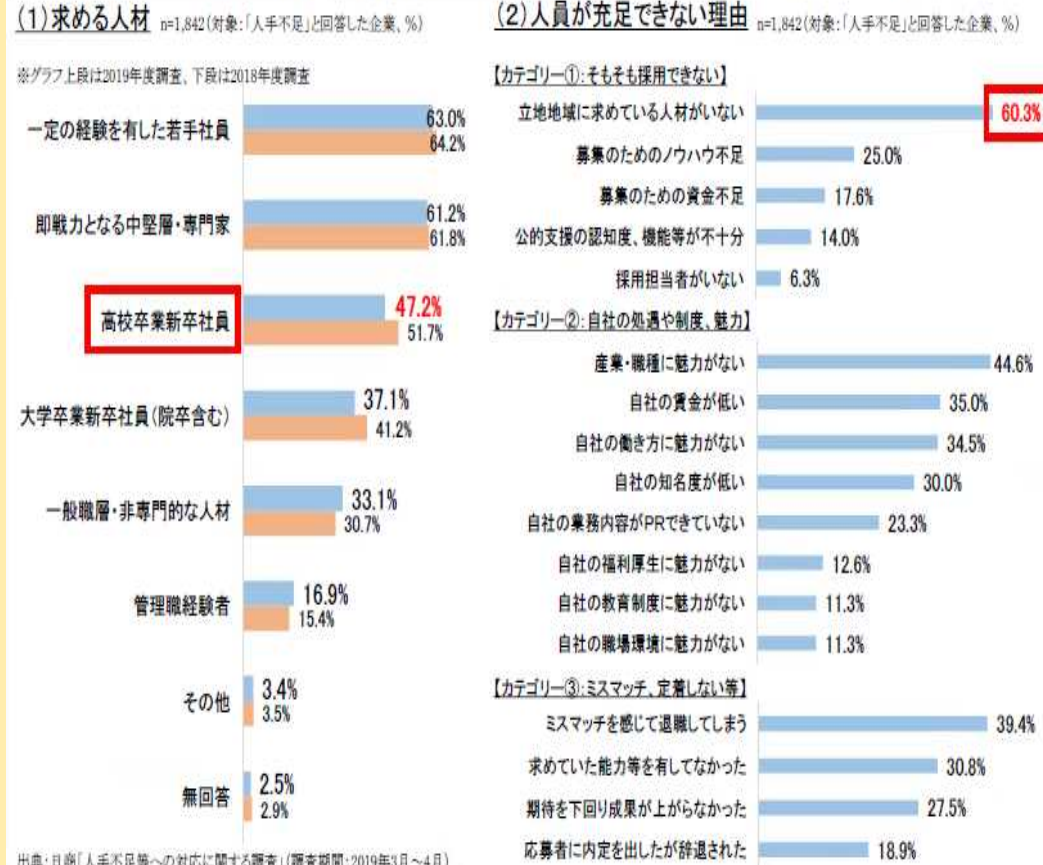
高校卒業新卒社員など若年層に対するニーズが高い一方で、立地地域に求めている人材がないといった見解が多くあがっている。

- 人材ごとの今後3年程度にわたる採用数について、「人数を増やす」と回答した企業の割合が最も多い人材は「若年者」の60.2%であり、次いで「女性」が31.0%となった。
- 一方で、「障害者」、「外国人」、「高齢者」については、「人数を増やす」と回答した企業の割合が10%前後にとどまっている。



(※) 若年者:主に20代以下の人材、高齢者:主に60代以上の人材

- 「人手不足」と回答した企業が求める人材は、「一定の経験を有した若手社員」、「即戦力となる中堅層・専門家」、「高校卒業新卒社員」など若年層に対するニーズが高い。
- 人員が充足できない理由は、「立地地域に求めている人材がない」など、多岐にわたる。



出典:日商「人手不足等への対応に関する調査」(調査期間:2019年3月~4月)

令和2年10月26日 第2回これからの高等学校教育のあり方研究会(日本商工会議所資料)

マイスターハイスクールのミッション

こうした需給ギャップを解決すべく、地域の産官学金等が主体的に一体・協働し、地域の将来像・産業ビジョンを踏まえ、絶えず変革するカリキュラムを進める令和版職業系専門高校という地域産業人材育成システムの構築、ひいては成長産業化、持続可能な地方創生

2. 申請要件 (1/3)

マイスター・ハイスクール事業の実施にあたっては、①～⑨について取り組むこと。

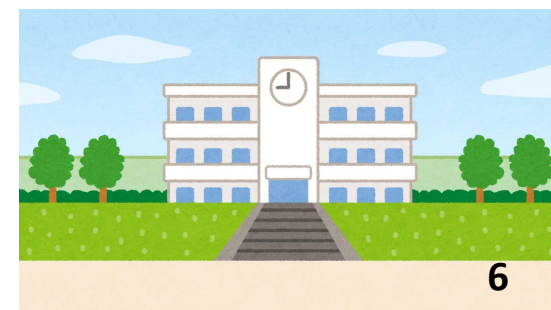
- ① 管理機関は、本事業の運営に関する意思決定、評価等を行う「マイスター・ハイスクール運営委員会」を設置すること。
- ② マイスター・ハイスクール運営委員会は、地方公共団体(市区町村、都道府県)が掲げる地域産業の未来像(例えば「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等)を実現するため、5年後10年後を見据えた高校段階で育成すべき人材像の検討を行い、それに資する人材を育成するための実施計画としての「マイスター・ハイスクールビジョン」を策定するとともに、「マイスター・ハイスクールビジョン」の検証・改善、進捗管理をすること。また、マイスター・ハイスクール事業推進委員会及び指定校の取組に対し、検証・評価及び指導・助言を行うこと。
- ③ マイスター・ハイスクール運営委員会は、本事業実施の統括者の役割を果たすマイスター・ハイスクールCEOを、産業界等(地方公共団体(主に基礎自治体である市区町村を想定)、地方銀行等の金融機関、企業、商工会議所等の経済団体、農業協同組合、漁業協同組合等の協同組合)等の現役役職者(部長級相当職等を想定)から選任し、マイスター・ハイスクール事業推進委員会の委員長とするとともに、学校設置者は、マイスター・ハイスクールCEOを指定校に管理職等として配置すること。(詳細については、「(7)①マイスター・ハイスクールCEO」を参照)

2. 申請要件 (2/3)

- ④ マイスター・ハイスクール運営委員会は、産業界の最先端の技術・知識等を指定校において指導する産業実務家教員になる人材を産業界等の人材から選任するとともに、学校設置者は、産業実務家教員に特別免許状を付与し、指定校に常勤の教諭等としてとして配置すること。指定校においては、実験・実習を中心に年間を通して産業実務家教員による担当授業を設定すること。(詳細については、「(7)②産業実務家教員」を参照)
- ⑤ 管理機関は、マイスター・ハイスクール運営委員会の決定事項に基づき、本事業を実行するマイスター・ハイスクール事業推進委員会をマイスター・ハイスクール運営委員会の下に設置すること。
- ⑥ マイスター・ハイスクール事業推進委員会は、「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、育成すべき人材像の育成に必要な学科や年限の改編も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定。(指定校の教育課程における研究開発に当たっては、必要に応じて、学校設定教科・科目の設定、教育課程の特例を活用した取組等を行うこと。)

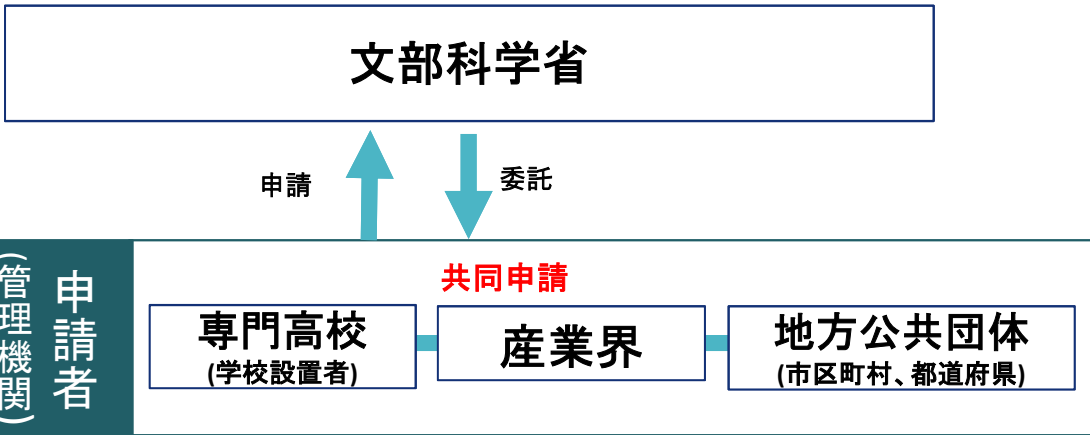
2. 申請要件 (3/3)

- ⑦ 指定校においては、産業界等において、産業界等の施設・設備を活用し、体系的な授業・実習を一定程度実施すること。その際、管理機関(学校設置者、産業界、地方公共団体(市区町村・都道府県))は、指定校が産業界等の施設内で授業・実習を行えること及び産業界等の施設・設備を共同利用できることについて、「マイスター・ハイスクールビジョン」の中に含めておくこと。
- ⑧ 管理機関は、文部科学省による委託期間終了後においても本事業における取組を継続的に取り組むこと。
- ⑨ 管理機関は、絶えず進化する最先端の職業人材育成システムの構築及びそれに資する教育課程等に関する研究開発の成果普及を実施するために、指定校と連携しながら、随時管理機関や学校のWebページ等で成果を発信するとともに、研究成果報告会を行うこと。



3. 事業内容

□ 事業全体の構図イメージ



- 申請は、共同申請を前提とします。
- 本事業を共同で実施する学校設置者(国立の高等学校等を設置する国立大学法人、公立の高等学校等を所管する教育委員会、私立の高等学校等を設置する学校法人)、産業界(企業、商工会議所等の経済団体、農業協同組合、漁業協同組合等の協同組合、地方銀行等の金融機関)、地方公共団体(市区町村・都道府県)等を、「管理機関」と称することとする。
- マイスター・ハイスクール運営委員会は、地方公共団体が掲げる地域産業の未来像(例えば「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等)を実現するため、専門高校(教育委員会等)と産業界が、地方公共団体を含め、高校段階での5年後10年後を見据えた、人材育成の在り方を検討
- マイスター・ハイスクール事業推進委員会は、「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、育成すべき人材像の育成に必要な学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定

事業実施

意思決定機関

マイスター・ハイスクール
運営委員会

事業推進機関

マイスター・ハイスクール
事業推進委員会

役割

- すべての意思決定・統括
- 地方公共団体(市区町村、都道府県)が掲げる地域産業の未来像の実現するため、5年後10年後を見据えた、高等学校で育成すべき人材像の検討を行い、それに資する人材を育成するための実施計画としての「マイスター・ハイスクールビジョン」を策定
- 数値目標・指標の設定
- 事業推進機関を評価(監査)する
- マイスター・ハイスクールCEO(産、官、金融等)、産業実務家教員の選任 等

- 「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、育成すべき人材像の育成に必要な学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定
- 高等教育機関(大学、高専、専門学校)、金融機関、産業界との連携 等

想定されるメンバー構成

- ○○県立工業高校校長
- △△市長
- 株式会社□□取締役社長
- ○○県教育委員会教育長
- ○○商工会議所会頭
- ○○銀行頭取
- 産業政策、地方創生、学校地域連携等に専門的知識を有する者 等

- マイスター・ハイスクールCEO
- ○○県立工業高校校長
- △△市 商工労働部長
- ◇◇株式会社部長
- ○○県教育委員会部課長
- ○○商工会議所部長
- ○○銀行地方創生担当部長
- 指定校内の本事業推進に係る分掌組織の代表(長、産業実務家教員) 等

3. 事業内容

□ 事業スケジュール（例）

1年目

管理機関（学校設置者・産業界・地方公共団体）

- 委託契約締結（管理機関の内、代表となる者）
- 事業の進捗管理・必要な支援
- 1年目、CEO及び産業実務家教員は非常勤職員として任用
- 翌年度の人事管理面の準備（CEO及び産業実務家教員の人事上の手続き等）
- 実施報告 等

意思決定機関（マイスター・ハイスクール運営委員会）

- マイスター・ハイスクールCEOと産業実務家教員を選任
- 地方公共団体（市区町村、都道府県）が掲げる地域産業の未来像の実現するため、5年後10年後を見据えた、高等学校で育成すべき人材像の検討を行い、それに資する人材を育成するための実施計画としての「マイスター・ハイスクールビジョン」を策定

事業推進機関（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

- マイスター・ハイスクールCEOを中心に「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、育成すべき人材像の育成に必要な学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定
- 翌年度新入生の教育課程の検討・刷新・編成

2年目

管理機関（管理機関の内、代表となる者）

- 委託契約締結（管理機関の内、代表となる者）
- 事業の進捗管理・必要な支援
- 翌年度の人事管理面の準備（CEO及び産業実務家教員の人事上の手続き等）
- 2年目以降、CEOは副校長・教頭等として、産業実務家教員は産業実務家教員は常勤として配置することを想定
- 実施報告 等

「マイスター・ハイスクールビジョン」の評価検証・改善、進捗管理

- 「マイスター・ハイスクールビジョン」の評価検証・改善、進捗管理

マイスター・ハイスクールCEOを中心に「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、育成すべき人材像の育成に必要な学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定

- 1年生向けの新教育課程実施
- 翌年度新入生の教育課程の検討・刷新・編成
- 学科改革等（3年課程の延長等を含む）を協議・検討

3年目

管理機関（管理機関の内、代表となる者）

- 委託契約締結（管理機関の内、代表となる者）
- 事業の進捗管理・必要な支援
- 翌年度の人事管理面の準備（CEO及び産業実務家教員の人事上の手続き等）
- 実施報告 等

「マイスター・ハイスクールビジョン」の評価検証・改善、進捗管理

- 「マイスター・ハイスクールビジョン」の評価検証・改善、進捗管理

マイスター・ハイスクールCEOを中心に「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、育成すべき人材像の育成に必要な学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定

- 1年生向けの新教育課程実施（最速で学科再編改革等スタート）
- 翌年度新入生の教育課程の検討・刷新・編成
- 学科改革等（3年課程の延長等を含む）を協議・検討

マイスター・ハイスクールCEOについて

1. 想定される人物について

- **産業界等**（地方公共団体（主に基礎自治体である市区町村を想定）、地方銀行等の金融機関、企業、商工会議所等の経済団体、農業協同組合、漁業協同組合等の協同組合）の**現役役職者（部長級相当職等を想定）の出向**を想定。

2. 役割について

- **マイスター・ハイスクール事業推進委員会の委員長**となり、「**マイスター・ハイスクールビジョン**」実行の**中心人物**として、**職業人材育成システムを構築し、指定校における取組の実行を統括する役割**を担う。
- 指定校における取組の実行の統括者として、**学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性を検討、決定し、高等教育機関（大学、高専、専門学校）、金融機関、産業界との連携等**を行う。

3. 身分等について

- **常勤職員として、校長、副校長、教頭として配置することを想定しているが、初年度から常勤職員として配置が困難な場合は、非常勤職員として任用することも可能とするが、その場合でも出来る限り、早期に管理職とすることが望ましい。**
→ **非常勤職員として配置している間も、事業の統括者としての役割を果たせるよう校内でもその立場を確立させること。**

※マイスター・ハイスクールCEOの配置計画については、審査の際の重要な基準として設定する予定。

4. その他

- **人件費については、一定の範囲内で委託費から充当可能とすることとなるが、事業終了後は、管理機関（産業界、学校設置者、地方公共団体（市区町村等））において負担することとなることを見越して事業を計画すること。**
- 複数校を対象とする場合には、**各指定校にCEOを配置することを原則**とし、そのうち1名がマイスター・ハイスクール事業推進委員会の委員長となること。

3. 事業内容

産業実務家教員について

1. 想定される人物について

- 成長産業化に必要な不可欠な資質能力を育成するために、例えば**高校生が社会で活躍する数年先において社会実装される技術等に係る知見も有する技術者・研究者等**(地域の産業特性に応じた最先端の技術(数年後に社会実装されることも視野に入れた)に携わっている技術者・研究者、現在地域の市場化に至らない魅力を成長産業化に変革する取組に携わっている実務家・学識者等、成長産業化に必要な資質能力を育成することに資する実務経験が豊かな者)を想定。
- 産業界等からの**出向または兼務を想定**。

2. 役割について

- 指定校における**実験・実習において、産業界の最先端の技術・知識等の指導を主に担当するとともに、指定校内の本事業推進に係る分掌組織に属し、当該組織の長を補佐し、特に産業界と一体となった教育課程の企画に関して統括する**。

3. 身分等について

- **特別免許状を付与し、常勤の教諭として配置することを想定しているが、初年度からの常勤の教諭として配置が困難な場合は、特別非常勤講師制度を活用し、非常勤講師として配置することも可能とする**。なお、その場合でも出来る限り、都道府県教育委員会において、**早期に特別免許状を付与し、常勤の教諭として配置とすることが望ましい**。
→**特別非常勤講師として配置している間も、マイスター・ハイスクール事業推進委員会の構成員として、教育課程の刷新の検討に携わる役割を果たせるよう校内でもその立場を確立させること**。
※産業実務家教員の配置計画については、審査の際の重要な基準として設定する予定。

4. その他

- **人件費については、一定の範囲内で委託費から充当可能とすることとなるが、事業終了後は、管理機関(産業界、学校設置者、地方公共団体(市区町村等))において負担することとなる**ことを見越して事業を計画すること。
- 年間を通じて、少なくとも、週2~3コマは、実践的な**実験・実習の授業を行うこと**。
- 複数校を指定校とする場合には、**各指定校に産業実務家教員を配置すること**。

マイスター・ハイスクール運営委員会

- 本運営委員会は、**本事業の運営に関する全ての意思決定**を行う。
- 本運営委員会において、地方公共団体(主に基礎自治体)が掲げている、**地域産業の未来像**(「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に位置付けられている各地域の産業に関する数値目標等)を実現するため、**5年後、10年後を見据えた高等学校段階で育成すべき人物像の検討**を行い、それに資する人材を育成するための実施計画としての「**マイスター・ハイスクールビジョン**」を策定するとともに、「**マイスター・ハイスクールビジョン**」の**検証・改善、進捗管理**を行う。
- 本事業における**数値目標・指標**を設定し、事業の進行に対する**評価、指導・助言**を行う。
- 事業実行の統括者となる**マイスター・ハイスクールCEO** 及び**実験・実習の指導者**となる**産業実務家教員**を選任する。
- 想定される構成員は、指定校の校長、市区町村の首長、共同申請者である産業界の代表者等(〇〇株式会社取締役社長、□□商工会議所会頭、〇〇銀行頭取、等)、学校設置者の教育長(〇〇県教育長)、産業政策、地方創生、学校地域連携等に専門的知識を有する者(〇〇大学教授、株式会社◆◆取締役社長、□□銀行経営企画部長、等)

マイスター・ハイスクール事業推進委員会

- 本事業推進委員会は、マイスター・ハイスクール運営委員会が策定した「**マイスター・ハイスクールビジョン**」に基づき、**指定校における事業の具体的な実行**を行う。
- **マイスター・ハイスクールビジョン**に基づき、育成すべき人材像の育成を行うのに必要な**学科や年限の改変も含めた教育課程の刷新の方向性**について、**検討、決定**する。
- **教育課程**については、**産業界の動向等も踏まえ、原則毎年度検討・刷新**を行うこととする。
- **マイスター・ハイスクールCEO** を中心に、**指定校における事業の推進のために必要な連携機関**(高等教育機関、金融機関、産業界)との**連携を進める**。
- 想定される構成員は、**マイスター・ハイスクールCEO**、指定校の校長、地元基礎自治体の産業部局部長等、共同申請者である産業界の管理職等(〇〇株式会社部長、□□商工会議所部長、〇〇銀行地方創生担当部長、等)、学校設置者の教育委員会管理職(〇〇県教育委員会課長)、指定校内の本事業推進に係る分掌組織の代表(長、産業実務家教員) 等

2. 事業内容

□ 事業計画を作成するに当たっての考え方と計画書への記載内容イメージ

地方公共団体(市区町村、都道府県)が掲げる地域産業の未来像
(「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」等々)



<実現のための方策>

上記の未来像を実現するため、産業界、地方公共団体(市区町村、都道府県)、専門高校等が、5年後10年後を見据えた、専門高校における職業人材育成の在り方について検討し、事業計画を作成。

<事業計画書の主な記載事項>

- ①共同申請する学校設置者、産業界、地方公共団体(市区町村、都道府県)、及び事業を実施する学校(学科名、生徒数、教員数等を含む)の名称
- ②事業計画名、内容に関する事項
- ③「マイスター・ハイスクールビジョン」等に関する事項
- ④達成目標(定量的目標・定性的目標)に関する事項
- ⑤実施体制(管理機関、意思決定機関、事業推進機関)に関する事項
- ⑥マイスター・ハイスクールCEOに関する事項(経歴、配置計画等)
- ⑦産業実務家教員に関する事項(経歴、配置計画、担当する教科・科目、時数等)
- ⑦3ヶ年の事業計画に関する事項
- ⑧事業計画等の進捗状況の定期的な確認や改善の仕組みに関する事項
- ⑨成果の普及、国の指定期間終了後の取組に関する事項
- ⑩事業経費に関する事項

2. 事業内容

□ 連携パターン（例）



専門高校 (学校設置者)

- 単一高校型
 - ・〇〇工業高校
- 単一高校複数学科型
 - ・◇◇商工高校工業学科
 - ・◇◇商工高校商業学科
- 複数高校型
 - ・〇〇工業高校
 - ・△△農業高校
- 複数高校同一小学科型
 - ・〇〇工業高校機械科
 - ・□□工業高校機械科



産業界

(企業、商工会議所等の経済団体、農業協同組合、漁業協同組合等の協同組合、地方銀行等の金融機関)

- 複数企業型
 - ・〇〇株式会社
 - ・◇◇株式会社
- 連合体型
 - ・△△商工会議所 等
- 組混合型
 - ・××協同組合 等
- 単一企業型
 - ・〇〇株式会社



地方公共団体 (市区町村・都道府県)

・〇〇市(県)産業部局

・〇〇市産業部局
・◇◇市産業部局